

令和4年度厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）
入院中の強度行動障害者への支援・介入の専門プログラムの整備と地域移行に資する研究
分担研究報告書

地域における医療を含む強度行動障害支援体制構築に向けての検討

分担研究者 吉川 徹 愛知県医療療育総合センター中央病院児童精神科
研究協力者 小林 正人 愛知県医療療育総合センター中央病院児童精神科

研究要旨

本分担研究においては、医療を含む支援体制整備の方法や必要な資源について検討を行うことを目的として、都道府県として愛知県、政令市として名古屋市、中核市として豊田市を取り上げ、行政担当者、医療機関へのヒアリングを行い、現状の取り組みについて調査を行った。

これらの規模の大きな自治体はそれぞれ強度行動障害を念頭においた施策を展開していた。特に支援者の養成については、医療従事者、福祉従事者がそれぞれ領域を越えて知識を伝達する相互交流的な研修が求められており、強度行動障害支援者養成研修、高度人材養成のための研修、医療従事者の研修の中で取り扱われていた。今後、各地域で中核的人材、広域支援人材の育成が求められる際、また強度行動障害に対応できる医療機関の整備を進める際には、共同でのケーススタディの実施などを含む、相互乗り入れ的な研修の実施が必要であると考えられた。

A. 研究目的

主研究は全国多施設共同で 1) 強度行動障害者の支援・介入の専門プログラム整備と介入による効果判定、2) 地域移行に向けた連携ガイドライン作成、3) 今後の専門医療普及に向けての実態調査を目的としているが、強度行動障害に対する支援は、医療領域のみで行われるわけではなく、保健、福祉、教育などの多くの領域が関与する課題である。医療を含む支援体制構築においては、他領域の支援と医療領域の支援の連携の強化が課題となる。

特に、当事者が地域での生活を継続するこ

とを目標とする場合、支援者や支援機関が疲弊し、従前の生活を継続できなくなつてから医療が関与するのではなく、比較的早期より医療機関もその人を支える支援の一翼を担い、その人が望む暮らしを続けていくための支援が行われることが目標となる。このためには対応できる医療機関の整備が求められるとともに、他領域の支援者が、強度行動障害支援において医療が果たすことのできる役割と限界についての知識をもち、適切なタイミングでリファーすることができなければならない。

地方自治体のレベルで強度行動障害の支援

を考える場合、その支援には高い専門性を持つ支援者の関与が必要となり、また支援の負担も大きいことから、多数の支援者や支援機関が関与する必要がある場合が多い。このため、現状ではある程度規模の大きい自治体でないと、強度行動障害に特化した支援体制整備を行うことは困難である。強度行動障害はその有病率は必ずしも高くはないと考えられており、小規模な自治体では、一般的な知的障害児者支援の体制の中で、個別に対応されている状況であることが推察される。

そこで今年度の本分担研究においては、まず都道府県、政令市、中核市など比較的規模の大きい自治体をモデルとして取り上げ、特に強度行動障害に関連する支援体制整備や研修の中での医療に関連する情報の提供を中心に、現状の取り組みについて調査を行い、医療を含む支援体制整備の方法や必要な資源について考察を行う。

B. 研究方法

本分担研究では、都道府県として愛知県、政令市として名古屋市、中核市として豊田市の取り組みについて調査を行う。調査はそれぞれの自治体において強度行動障害支援の体制整備を担当する職員へのヒアリングおよび関連する資料の収集を通じて行った。また愛知県に関しては、県立病院に設置されている強度行動障害への対応を念頭においた、知的障害児者専用の精神科治療ユニットにて行われている入院治療について、地域支援体制整備の観点から調査を行う。豊田市については体制整備に関与している民間単科精神科病院職員へのヒアリングを行う。これらより得られた情報に基づき、医

療を含む支援体制整備の方法や必要な資源についての検討を行った。

C. 研究結果

1. 愛知県

愛知県は面積 5,173km²、人口約 748 万人（うち政令市である名古屋市が約 232 万人）の自治体であり、強度行動障害の背景となる知的発達症や自閉スペクトラム症に対応できる医療機関は比較的多く整備されている地域であると考えられる。愛知県については、福祉局福祉部障害福祉課医療療育支援室へのヒアリングを行い、現在の施策について調査を行った。

1. 強度行動障害支援者養成研修

現在、地域生活支援事業の地域生活支援促進事業に位置付けられ、主に福祉従業者を対象に実施されている支援者養成研修では、基礎研修、実践研修ともに、医療に関する講義をカリキュラムの中に必須の要件として位置づけられていない。愛知県においては強度行動障害支援者養成研修について、実施する事業者を指定しており、令和 4 年度においては、11 事業者が指定を受けているが、このうち 3 事業者については、基礎研修実施に際して、医師による強度行動障害に対する医療的支援に関する講義を実施している。強度行動障害に対する薬物療法や入院治療の目的や効果について、福祉領域の従業者が知識を持つことは有用であると考えられる。

また愛知県においては令和 2 年度より、強度行動障害者支援に関してリーダー的役割を担うことが期待される者であって (1)強度行動障害支援者養成研修(実践研修)また

は行動援護従業者養成研修を修了した者、
(2)愛知県内に所在する障害福祉サービス事業所等にて、知的障害、精神障害のある児者を支援対象にした業務に3年以上従事し、かつ、指導的立場にある者に対して、強度行動障害支援者応用研修（フォローアップ研修）を、年1回開催している。

研修は1日にわたって実施され、講義と支援計画立案に関するグループワークを核として行われているが、この中で、医療的支援についての講義が行われ、医療に関する更なる知識の伝達を行うとともに、基礎研修において医療に関する講義を受講しなかった者についても対応できるように研修を実施している。

2. 強度行動障害実態調査

愛知県は愛知県発達障害者支援体制整備推進協議会を設置し、発達障害への支援に関して検討を行っているが、今後、強度行動障害に関する県内の実態調査を予定している。調査の詳細は今後、検討を行う予定である。

3. 発達障害医療ネットワーク事業

愛知県では地域における発達障害医療の早期診断や迅速な対応かが可能となることを目標として、愛知県発達障害医療ネットワーク連絡協議会を設置している。協議会は発達障害医療に係わる関係者、県内2ヶ所の発達障害者支援センターをはじめとした行政関係者などによって構成され、主に医療従事者に対する研修実施に当たるとともに、関連領域との連携強化も目標として活動を行っている。
強度行動障害に関しては、平成28年度に愛

知県発達障害診療研修として「強度行動障害児者への支援～福祉と医療の立場から～」と題する研修を開催し、福祉領域の支援者、医療領域の支援者による講演を実施した。また本連絡協議会を通じて、発達障害者支援者養成研修への医師講師の派遣の調整を行っている。

4. 県立病院の知的障害児者専用精神科治療ユニットの設置

愛知県では県立の障害児者専門病院である、愛知県医療療育総合センター中央病院に知的障害児者専用の精神科治療ユニットを設置して、主に強度行動障害やそれに準じる状態である人に対し、入院診療を行っている。当院は総合病院であるため、様々な制約はあるものの、全身麻酔下での歯科的、外科的治療なども含む、身体医療への対応が一定程度可能である。

同ユニットは、25床からなる精神科閉鎖病棟の中に、12床の治療ユニットとして設置されている。ユニット内の病床は全て個室で構成されており、病室の他に隔離室1室、観察室1室が設置されている。

病棟・病室の構造

病室は、多様な患者の状態に対応できるように、整備されている

- ・病室の窓ガラスは、通常のガラス（消防隊進入口用）、強化ガラス+飛散防止フィルム、強化ガラス+飛散防止フィルム+ポリカーボネートカバーの二重仕様の3種類を用意している。

- ・病室のトイレについては、なし、陶器製便器、ステンレス製便器の3種類を用意。また状態によってポータブルトイレの仕様も

可能となっている。

- ・病室の扉は全て施錠が可能となっているが、うち 2 床は内部から解錠できるサムターン錠を設置。隔離を実施することなく、外部からの他患の入室を制御できる構造としている。

- ・一部の病室には、身体的治療に対応できるように医療ガス配管を設置している。

- ・病室とは別に隔離室を準備することで、病室内の環境を豊かにしながら、必要時安全な環境で隔離を実施することが可能となっている。

入院期間と治療

この治療ユニットでは、入院期間をおおむね 2～4 週間に設定している。これは長期入院により入院前の生活環境が喪失するリスクを最小限とすることと、多くの患者に入院医療の利用を可能とすることを目的としている。

入院期間を比較的短期間に限定する一方で、入院ニーズが存在する限り、再入院には積極的に対応を行っている。

治療に関しては、ソーシャルワークの進展を重視しており、入院の前後、入院中に積極的にケースカンファレンスの開催などを相談支援事業所、児童相談所、行政担当課などに要請し、医療側からも医師、看護師、公認心理師、精神保健福祉士などが、積極的に参加している。

入院期間が比較的短期であることから、薬物の調整については、入院中には積極的には行っていない。外来診療を通じて、通常の生活を行いながらの効果、有害事象の測定を行い、調整を行っている。

新規入院事例の経過の分類

新規入院の事例の経過についての類型化を目的として、X 年および X+1 年度に本ユニットへの初回の入院となった事例につき、X+3 年度までの後方視的追跡を行った。

対象となった事例は 28 例であり、初回入院の主目的の内訳は危機介入 10 例、レスパイト的入院 11 例、身体疾患治療 7 例であった。また初回入院時の居住形態は在宅 24 例、入所施設等 4 例であった。このうち身体疾患治療を目的とした事例を除いた 21 例について、経過は以下の 3 群に分類できた。

・第 1 群 1 回の入院のみで入院ニーズが消失したケース

21 例中 9 例がこれに該当した。入院ニーズ消失の背景としては、入院の前、中、後などに開催されたケースカンファレンスなどにより環境調整が進んだこと、入院により家族、支援者などが状況を整理する時間が持てたこと、退院後に施設、グループホーム入所などが行われたことなどが見られた。また家族の疾病などにの入院の背景事由が消失した事例も見られた。

・第 2 群 2～6 回程度の入院を経て入院ニーズが消失したケース

21 例中 3 例がこれに該当した。1 回の入院のみでは入院ニーズが消失しなかったが、回数を重ねる間に、環境調整が進展したり、施設等への入所が決定したりして、入院ニーズが消失したものである。

・第 3 群 定期的な入院を必要とするもの

21 例中 9 例がこれに該当した。2～12 ヶ月に 1 回程度、定期的なレスパイト的な入院

を行うことで、在宅での生活やグループホーム、施設での生活が継続できている群である。

入院ニーズが消失した第1群、第2群に該当する事例のうち、最終的に4例が入所施設、グループホームでの生活となっており、8例が在宅の生活を継続していた。

5. その他の取り組み

施策として行われているものではないが、報告者らがパーソナルコミュニケーション等によって収集した、近年実施されている支援体制整備に関わる取り組みとしては、特別支援学校職員に対する医師による強度行動障害支援に関する研修実施、日本児童精神医学会地方会である愛知児童青年精神医学会での強度行動障害をテーマとする公開シンポジウム開催（2017年3月開催）などが確認できた。本シンポジウムでは県立病院の専門病床、強度行動障害者の受け入れを積極的に行っている民間単科精神病院、福祉領域の支援者からの話題提供が行われ議論がなされた。

2. 名古屋市

名古屋市は326km²、人口約232万人の規模の大きい政令指定都市である。名古屋市における強度行動障害に対する支援施策に関し、健康福祉局障害福祉部障害者支援課施設事業係へのヒアリングを実施し、現在の施策について調査を行った。

(1) 強度行動障害者支援事業

名古屋市では強度行動障害者支援事業として以下の事業を実施している。

① 強度行動障害者支援員養成

事業

強度行動障害者に対する高度な専門知識、支援技術を習得した福祉職者を専門支援員として養成している。現在市内に専門員5名がおり、令和5年度に更に1名の養成が計画されている。

② 強度行動障害者相談支援事業

前記で養成された専門支援員が事業所からの相談に対応する。

③ 強度行動障害者専門支援員派遣事業

事業所に対して専門支援員を派遣し、学習会の開催、対象者のアセスメントや支援法法の検討などを行い、数ヶ月の期間を想定して問題の軽減と事業所の従事者の支援技術向上などを図る。

④ 強度行動障害者受け入れ環境整備補助金

前記の派遣事業において、環境の整備が必要と判断された場合に、改修工事や備品購入費用の補助を行う。

⑤ 強度行動障害者支援者養成研修

名古屋市においても強度行動障害者支援者養成研修が実施されているが、医師による講義や医療に特化した研修は実施されていない。

令和5年3月には『強度行動障害者支援事業事例報告集—困った行

動は困っているサイン―』が作成
され、動画も含めウェブ上で公開
されている。

また令和 5 年度からは、新規受け入れサポ
ート事業、地域づくりサポートが新たに開
始される予定である。

(2) 地域生活支援拠点事業・緊急 短期入所空床確保事業

名古屋市では地域生活支援拠点事業所の一
環として、緊急時の受け入れ・対応や「体験
の機会・場」の提供を目的として「お助けシ
ョートステイ」「お試しグループホーム」を、
市内 10 ヶ所の拠点にて実施している。これ
は強度行動障害を想定した事業ではないが、
一部の拠点においては強度行動障害のある
人への対応も可能となっている。また緊急
短期入所空床確保事業も行っている。

3. 豊田市

豊田市は 918km²、人口約 42 万人であり、
1998 年に中核市となっている。自動車産業
を中心とした工業都市である。豊田市にお
ける強度行動障害者に対する施策について
福祉部障がい福祉課および豊田市福祉事業
団職員に対するヒアリングを実施し、現在
の施策について調査を行った。また後述す
る豊田市強度行動障がい支援体制検討会に
委員として参加している民間単科精神科病
院である豊田西病院の職員に対してもヒア
リングを実施した。

(1) 豊田市強度行動障がい支援体制検討会
豊田市では 2021 年に策定された第 5 次豊
田市障がい者ライフサポートプラン（豊田
市障がい者計画など）の中で、強度行動障
がいを含む重度障害者の受け入れの促進を重

点施策として挙げている。これに先立つ
2017 年より豊田市強度行動障がい支援体
制検討会を設置し、強度行動障害者に対す
る支援策の整備、人材育成、連携強化等を目
的として検討を行い、施策を展開している。
検討会には、市の障害福祉課および福祉事
業団の豊田市障がい者総合支援センターを
事務局として、入所、通所、相談支援等の各
種の福祉事業所、特別支援学校が参加して
いる。医療領域からは、医療機能を持つ療育
センター（豊田市こども発達センター）、強
度行動障害の外来、入院治療に積極的に関
与している民間単科精神科病院（豊田西病
院）、強度行動障害専用ユニットを持つ県立
総合病院（愛知県医療療育総合センター中
央病院）の三施設が参加している。
本検討会では強度行動障害者に対する地域
での支援に関して、幅広く検討が行われて
いるが、ここでは特に医療と他領域の連携
に関連して実施されている施策について示
す。

① 精神科病院に対する実態調査の実 施

本検討会では、2018 年に市内にあ
る 4 ヶ所の民間単科精神科病院に
対して、強度行動障害者への医療
サービス提供についての実態調査
を行った。その結果、全ての病院
に強度行動障害のある患者がいる
ことがわかった。また診療にあた
っての困難として、隔離室の占有、
他患への影響、ソーシャルワーク
や退院支援の難しさなどが挙げら
れている。

② 強度行動障がい者支援者養成研修
豊田市においても強度行動障がい者支援者

養成研修が実施され、このうち基礎研修において医師による医療的支援に関する講義が行われている。

③ 強度行動障がい者専門支援員派遣事業

豊田市では強度行動障害者の支援に関して高い専門性を有する福祉従事者を派遣し、研修の実施、個別支援の実施を行っている。派遣対象は主に福祉事業所であるが、本事業は医療機関も対象としており、令和4年度には精神科病院において医療従事者を対象として研修を行っている。

また令和5年度以降、福祉領域の支援者に対する医療に関する研修の実施、医療機関と福祉事業所が連携し、ケーススタディなどを通じた研修の実施が検討されている。

(2) 民間単科精神科病院へのヒアリング
上記の検討会に参加し、支援員派遣事業による職員研修が開催された豊田西病院職員（医師・看護師・精神保健福祉士）に対してもヒアリングを行った。豊田西病院48床の精神科救急病棟と各60床の精神科療養病棟2棟を持つ民間単科精神科病院である。同院では強度行動障害者への医療提供を継続的に行っているが、その背景としては、従前より知的障害者施設の嘱託医として複数の医師が関わっていること、地域の児童精神科医療機関からの働きかけにより移行ケースの受け入れに対応していたことなどが挙げられた。また精神科病院の持つ機能や設備によって、受け入れの困難度が大きく異なることが指摘され、救急、急性期病棟を持たない病院での対応はかなり困難であると考えられた。

強度行動障害のある患者の受け入れに関しては、日頃の生活の状況や行われている支援に関しての福祉からの情報提供が非常に有用であること、またもっとも困難感が高いのはソーシャルワークに関してであり、特に退院支援に関する困難が挙げられた。

D. 考察

本分担研究では、比較的大規模な自治体に対し、強度行動障害者に対する医療を含む支援体制整備についての調査を行った。

医療と他領域との連携に関しては、多くの地域で研修の実施が施策として行われていることがわかった。愛知県内では福祉従事者に対する全国的に行われている研修である強度行動障支援者養成研修に際して、医師による医療的支援に関する講義が行われている場合が多い。これは医療的支援の効果、限界や医療資源の有効活用について、福祉従事者に知識を伝達することで、一定程度福祉事業所を医療機関の連携を円滑にする効果があるものと期待できる。また今後、各地域で中核的人材、広域的支援人材の育成が行われる際に、医療的支援についても十分な知識と連携の経験を持った人材を確保する必要があると考えられ、応用的な内容も含む研修等の実施が課題となる。

また今回の調査で、福祉従事者から医療従事者に向けての研修も行われていることがわかった。強度行動障害者への支援に関しては、医療側には福祉側からの支援法法についての情報を求めるニーズがあり、これは個別事例に関しての情報の必要性とともに、一般的な支援技法に関する研修のニー

ズがあるものと考えられる。

こうした医療従事者、福祉従事者に対する研修は、地域の中で行われる場合、支援者相互の「顔の見える関係」を形成することにも寄与すると考えられる。強度行動障害をめぐっては、その支援の困難さから医療と福祉の間にはともすれば疑心暗鬼が生じやすく、そのような可能性を減じる意味でも、地域の中での継続的な関係の形成は非常に重要であると考えられる。豊田市においては、今後、福祉、医療の連携に関するケーススタディを通じた研修なども計画されており、こうした相互乗り入れ的な研修機会の共有が、中長期的な連携の向上に繋がることが期待される。

また名古屋市においては、強度行動障害に対する支援施策の中に、明確な医療機関の関与や医療機関への働きかけは盛り込まれていない。これにはいくつかの背景があると考えられるが、一つには短期入所的な施策も含め、福祉領域での支援の充実が挙げられる。また地域内に強度行動障害者診療に関して豊富な経験を有する医師が診療するクリニックが複数あり、単科精神科病院の数も豊富であるなど、医療領域の資源も比較的潤沢であることも考慮すべきであろう。

今回、主な調査の対象としなかったこともあり、教育と医療の連携に関しては、体系的な取り組みの事例を見出すことができなかった。一部の特別支援学校は各校の主催研修や地域支援研修の一環として、強度行動障害への医療的支援に関する研修を実施しているが、いずれも報告者の知る限り単発的な研

修に終わっている。今後の大きな課題となる領域であると考えられる。

今回の調査の限界として、特定の地域の自治体に調査が偏っていること、また中核市以上の大規模な自治体のみが調査対象となっていることが挙げられる。小規模な自治体においては、強度行動障害を特に念頭においた体系的な施策の展開は行われていないことが多く、こうした自治体で医療を含めた支援体制整備を行うための手法などに関しては、改めて調査、検討が必要である。

E. まとめ

医療を含む支援体制整備の方法や必要な資源について検討を行うことを目的として、行政機関、医療機関へのヒアリングを行い、現状の取り組みについて調査を行った。調査からは支援者の養成については、支援者の領域を越えた相互交流的な研修の必要性が高いことが示唆された

F. 健康危険情報：なし

G. 研究発表

1. 論文発表：

1) 吉川徹 強度行動障害の背景にあるもの、予防の工夫 日詰正文 吉川徹 樋端佑樹 編 会話から始める 脱! 強度行動障害 14-25 日本評論社 2022.5

2. 学会発表

1) 強度行動障害の医療～行動療法・薬物療法の考え方～
第118回日本精神神経学会学術総会 2022年6月16日 シンポジウム 38 強度行動

障害を伴う知的・発達障害児（者）への医療
の役割

2) 自閉スペクトラム児・者支援のこれから
の実践課題

日本自閉症スペクトラム学会第 20 回記念
研究大会 2022 年 8 月 21 日 教育講演

「障害のある人の人生に寄り添う

福祉と医療の在り方」～医療の最前線から
障害福祉の専門職に期待すること～

令和 4 年度 第 59 回東海地区・第 22 回愛
知県知的障害関係施設職員等研究大会
2022 年 10 月 17 日 基調講演

H. 知的財産権の出願・登録状況（予定を
含む）

1. 特許取得：なし
2. 実用新案登録：なし
3. その他：なし

I. 謝辞

本報告の作成にあたり調査にご協力いただ
いた、愛知県福祉局福祉部障害福祉課医療
療育支援室、名古屋市健康福祉局障害福祉
部障害者支援課施設事業係、豊田市福祉部
障がい福祉課および豊田市福祉事業団、医
療法人研精会豊田西病院の方々に深謝の意
を表する。

参考文献

名古屋市強度行動障害者支援事業事務局
名古屋市強度行動障害者支援事業の拡充と
事例報告集の公開について(2023)

[https://www.kaigo-
wel.city.nagoya.jp/view/wel/docs_jigyosya/
2023033100019/](https://www.kaigo-wel.city.nagoya.jp/view/wel/docs_jigyosya/2023033100019/)